

令和2年度 第2回静岡市文化振興審議会議事録

- 1 日 時 令和2年10月5日（月） 14時～16時30分
- 2 場 所 静岡市青少年研修センター 会議室AB（葵区駿府町2-80）
- 3 出 席 者 (委員)
遠藤委員、久保田委員、是永委員、坂井委員、佐々木（智）委員、
鈴木委員、田中委員、成島委員、平野委員
(市当局)
中島推進監、萩原文化振興課長、小山課長補佐兼文化交流係長
相羽まちは劇場推進課課長補佐、仲澤施設管理係長、島田主査、
福原主任主事、鈴木主任主事
(アドバイザー)
株式会社シアターワークショップ
- 4 傍 聽 者 なし
- 5 報道関係者 静岡新聞社
静岡第一テレビ
- 6 会議内容
1 開会
2 委員等紹介
3 議題
（1）静岡市文化振興計画 後期実施計画 令和元年度実施事業評価 評価総括書について
（2）静岡市民文化会館の再整備について
（3）静岡市民文化会館 施設見学
4 事務連絡
5 閉会

【会議録】

萩原課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第2回静岡市文化振興審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本日の審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、本日の会議ですが、委員定数10名のところ、9名のご出席をいただいており、過半数に達していますので、「静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例」（以下、条例という。）第25条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>この審議会は、「文化振興計画の策定及び変更に関すること、文化振興計画の目標の達成度及び効果の検証および評価に関すること、その他、文化の振興に関する重要な事項」の調査審議を行なっていただくために設置されています。</p> <p>また、本日の傍聴希望者ですが、本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。</p> <p>また、本日は静岡市民文化会館基本計画等策定業務受託者であります、株式会社シーターワークショップの2名の方にアドバイザーとしてお越しいただいておりますので、自己紹介をお願いいたします。</p>
シーターワークショップ	シーターワークショップの山下と申します。今市民文化会館の再整備の件と総合計画を担当させていただいております。よろしくお願ひいたします。
萩原課長	<p>ありがとうございました。私は、進行を務めます文化振興課長の萩原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入る前に、前回欠席された久保田委員、是永委員、坂井委員が本日お見えですので、自己紹介を兼ねまして、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。久保田委員からお願ひします。</p>
久保田委員	<p>前回欠席して申し訳ございません。浮月楼の社長を務めます、久保田と申します。</p> <p>それと同時に、文化につきましては、静岡まつりの実行委員長をやっておりますので、行政の方とはいつもお話をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。</p>
萩原課長	ありがとうございました。それでは是永委員、お願ひします。
是永委員	是永詔司と申します。静岡市文化協会の会長をやっております。静岡市の文化イベントは、ほとんどが中止になったり延期になったりしましたが、今日芸術祭のはがき作品展が始まりましたけど、そのような中で、どうしてやつたらよいかと難しいですけれども、出来ることだけはやっていかなければならないなと思っております。よろしくご指導お願ひいたします。
萩原課長	ありがとうございました。それでは坂井委員、お願ひします。

坂井委員	こんにちは、東京都市大学の坂井と申します。専門が建築・都市生活学部でございまして、こちらに参加させていただいているのは、静岡市民文化会館の再整備ということで、何かお手伝い出来ればいいかなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。
萩原課長	ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。 それでは、本日は、お手元の次第のとおり、令和元年度実施事業の評価総括書、静岡市民文化会館の再整備の2つの議事についてご審議いただきます。よろしくお願ひします。会議に先立ちまして、静岡市文化振興審議会 平野会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願ひいたします。
平野会長	皆さん改めましてこんにちは。今のご挨拶にもありましたけれども、このコロナ禍で色々な企画をされている方、あるいは参加するという意味で、文化芸術活動に注目されている方がいらっしゃると思います。文化芸術の活動というのは、終わったらおしまいで、作ったものをいかに動かしていくかが重要じゃないかなと思っています。その中で、大きな柱となっています、市民文化会館を観光の拠点、静岡市の拠点としてどう決めていくかが重要特記事項となっておりますので、その辺の積極的なご意見を頂戴いただければと思っております。では、審議の方に入らせていただきます。 議事の開始にあたりまして、議事録の署名人ですけれども、本日は私以外に佐々木智子委員にお願いしたいと思います。 一佐々木委員了承— それでは、早速ですけれども一つ目の議事に入らせていただきます。令和元年度実施事業評価 評価総括書について、事務局より説明をお願いいたします。
福原主任主事	それでは、資料の静岡市文化振興計画 後期実施計画 令和元年度評価総括書をご覧ください。 先日、審議会の案内とともに評価総括書（案）をお送りしましたが、前回の審議会後、実施計画の評価について委員の皆さまからご意見をいただき、平野会長と事務局にて検討したものになります。 まずは、資料2を使って改めてこの総括書の位置付けを確認させていただきます。 この評価総括書は、文化振興計画の中の後期実施計画に掲載されている各事業の令和元年度の評価を総括したものになります。 評価総括書の中で、各事業の評価を基に大きく全体評価と今後の方向性を総括していただきましたが、全体評価と今後の方向性につきましては、内容を分析した上で、次期計画にどのように活かしていくかを次回以降の審議会で議論したいと考えております。 皆様には、現計画に載っていて達成できていないことは何か、また、現計画には載っていない新たに生まれた視点は何か等の観点でご意見をいただければと思います。 それでは、評価総括書（案）を読み上げます。 ●1 全体評価 静岡市の文化施策は、全体としては、バラエティに富んだ多くの機会を提供し、歴史文化の活用、「まちは劇場」の推進、音楽、科学、美術分野の連携した企画等が静岡市の文化を盛り上げており、高く評価できる。

継続した取組による地道な努力の一方で、今後の静岡市の文化施策の目指す方向として、大きく2つの視点から変化を期待したい。

まず1点目は、「国際水準」の文化施策の展開である。

現在の文化施策は、マジョリティ視点の事業が多く、障がい者、LGBTなどマイノリティのこれまで以上に積極的な参加の機会を促し、個々にではなく、「共に」静岡市の文化を盛り上げていこうという事業が乏しい。文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に改正され、これから文化活動がどのように舵を切っていくのか、その1つとして、ダイバーシティの概念を文化事業にも取り入れ、方向性を拡げていくことが、今後静岡市の文化施策を世界レベルで発信していく上で、重要な要素になると考える。

また、静岡市では、「大道芸ワールドカップ in 静岡」に代表される国際都市として様々なイベントを企画しているが、これまで以上に存在感を示すには、イベントの企画だけでなく、まち全体をどのように設計・演出していくかといった都市のデザインとしての視点を持たなければならない。

上述の文化施策における「共生」とともに、既存事業を練り直し、幅広い視点での事業展開を期待したい。

2点目は、「認知」と「発信」である。

対内的には、静岡市の文化施策によって実現されるまちの姿、資源、魅力等を市民に深化させ、認知させる取組が重要であり、対外的には、それらを積極的に「発信」していくこと。どちらも欠くことなく推進していくことで、国内外に誇れる静岡市の実現に繋がると考える。

●2 視点ごとの評価等 評価すべき点

【創造的人づくり】

- ・人づくりにおいて重要な幼少期からの取組がそれぞれの分野で懸命に企画・運営されている。
- ・まちは劇場推進事業の展開は、アート、音楽、スポーツ、パフォーマンス、芸能、文芸、学術等の各分野において魅力を早期の段階から親しみながら広げていく活動として評価できる。
- ・本物志向で馴染みやすいプログラムが増えた印象で評価したい。
- ・「文化財サポーター入門講座」は、静岡市の文化行政が広く知らしめるだけでなく、修了生が得たノウハウを活かした活動に参画できるように仕掛けている点がユニークである。

【創造的魅力度づくり】

- ・「まちは劇場」は、地道な活動だが、手軽に文化に触れる絶好のチャンス。どんな時、どこでも文化に触れられる静岡市の魅力を出せる目玉事業である。
- ・静岡の誇れる文化財、史跡を有効に活用し、お茶などの特産物と連携した事業など静岡の魅力を活用して発信して紹介する取組はとても良い。
- ・大道芸、県立の劇団 SPAC（静岡県舞台芸術センター）の活躍が静岡の国際的な取組の

看板となっている。

- ・静岡市民文芸は、市民の文芸等のお披露目の場として、1年に1度の良き発表の場となっている。
- ・東静岡のローラースポーツ大会が世界水準に近いものとなっており、静岡から世界に羽ばたく選手が育つことを期待している。
- ・静岡市三保松原文化創造センターみほしるべでの様々な取組・成果は評価したい。

【創造的にぎわいづくり】

- ・静岡音楽館・科学館・美術館の文化施設の連携が素晴らしい。
- ・「駿府城天守台発掘調査見える化」は、見学ゾーンの公開展示により、市民の関心が大いに高まり城郭ファンが駿府城へ来る足掛かりが出来た。
- ・豊臣秀吉が築かせた城跡が発掘されたことは、日本を代表するような歴史的発見である。
- ・活字離れが進む中で、蔵書の必要性は時代に関係なく必要である。読み聞かせボランティアの活躍は、地道な活動であり、支援が必要だ。

●改善すべき点

創造的人づくり

- ・型にはめ込んだ文化では、中々若い人々は受け入れてくれない。「こうあるべきだ」という考え方を極力閉じ込めて、自由な発想を甘受できるようにしていかないと、文化は育ちにくいと感じている。
- ・事業については、マンネリ化にならないように隨時、事業の見直しを行うべきである。
- ・特別支援学校への配慮は確認できたが、障がい者やLGBTなどのマイノリティに対する企画が欠落している。
- ・コロナ禍において、多くの事がオンラインを通じて実施されているが、安易にオンラインに流れないで他の方法を模索することが求められる。
- ・市民及び文化団体等の顕彰は、審査員の勉強不足が顕著である。現場を見ないで書類でのみ審査が行われているという事態が蔓延している。そこには批評がなく、本物の芸術文化は育たない。常に文化芸術活動に注視している人が審査員になるべきである。
- ・気軽に披露できる場面を設定できるとよい。

創造的魅力づくり

- ・国際的なイベントが育ってきている一方で、それを迎え入れる環境が整っていない。
(住民のコミュニケーション能力や宿泊環境不足、個性的な宿泊施設がない)
- ・静岡の持つ、歴史文化資源の魅力発信は継続し、新たな「静岡」のカルチャーを融合した魅力を作っていただけたら素晴らしい。
- ・羽衣まつりの「三保羽衣薪能」は香り高い文化を継承する貴重なイベントであるため、毎年同じような鑑賞者、少な目の入場者が気になる。

創造的にぎわいづくり

- ・駅に着いたらまず「お茶の香」を。コーヒー屋で静岡茶を提供してもらうなどユニー

クな取組を行うべき。

- ・駿府城公園周辺フィールドミュージアム化は、駿府城公園を核とするというよりは、何が中心に来ても互いの強みを活かせる視点と計画が必要である。
- ・「弥次喜多駿州の旅」日本遺産認定を探り入れた事業を検討すべきである。
- ・文化観光に寄り添った視点での施設の使い方や整備が必要である。例えば、常には使わない会議室等は他の利用に開放するなど見直しを行るべきである。
- ・大道芸ワールドカップは県外PRにもっと力を入れるべきである。
- ・日常的に文化に触れる機会を考えていただけたら、もっと文化を楽しめるまちになる。

● 3 今後の方向性

創造的人づくり

- ・幼少期から年代に応じた、子どもの柔軟な感性を尊重した多様な体験機会を提供する。
- ・多数派目線の事業だけでなく、健常も障がいも超えた新しいコミュニケーションから生まれる文化育成を市が率先して企画していく。
- ・市内それぞれの文化施設の特色を活かした企画を教育普及事業と連携する等、さらに広げていく。
- ・文化と生活を切り離さない視点を持った人材づくりが行える総合講座を「ここに講座」の中に取入れていく。
- ・コロナ禍において、オンラインが主流となっている文化形態の新しい形を模索していく。

創造的魅力づくり

- ・伝統文化を守りながら、新たな「静岡文化」を融合させ、発信していく。
- ・国際都市としての条件や機能は何かを検証する中で、静岡市の立ち位置を決めていく。
- ・一部の文化活動団体の高齢化が進む中、活動を継続するため、情報発信や若年層への文化活動普及を強化していく。
- ・生の文化芸術に気軽に触れることが出来るアウトリーチ事業を推進し、より上質な文化芸術を鑑賞するきっかけづくりを行っていく。
- ・デジタルとリアルのバランスと促進を図り、社会情勢を見ながら環境を整え、柔軟に対応していく。

創造的にぎわいづくり

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、「文化発信」における厳しい時代が到来している。このような状況下において文化の重要性を考えるきっかけを増やしていく。
- ・歴史文化施設においては、全国に先進事例がたくさんあるが、ただいいとこ取りをするのではなく、静岡独自の個性を打ち出し、ただの展示施設ではなく、「使い倒す文化施設」を目指していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡駅に下車したら旅行者が街中に行ってみたくなるような仕掛けづくりを推進する。 ・若年層に向けた芸能文化に触れる機会があるとよい。鑑賞教室や授業の一環で体験できるような仕組みづくりを検討し、機会を増やしていく。 ・駿府城公園と歴史文化施設の一体化を促進する。 ・街中あちこちから静岡の歴史にアクセスできる仕組みをつくる。 <p>以上です。</p>
平野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、事務局から説明がありましたけれども、全体評価、視点ごとの評価、それから今後の方向性、3つのブロックに分かれています。視点ごとの評価は、評価すべき点と改善すべき点で大きく分かれていますけれども、まず、全体評価から気になる点をいただき、ご意見を頂戴したいと思っております。資料が細かいので、資料のどの部分かをご指摘いただいてご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。</p>
坂井委員	<p>審議会というものにあまり参加したことがないので、的外れなことを申し上げるかものしませんが、まず、確認させてください。視点ごとの評価というのは、評価していただいた方の生のお声という風に理解してよろしいでしょうか。</p>
平野会長	基本的にそうですね。評価した委員の皆さんのお見です。
坂井委員	1の全体評価と3の今後の方向性は事務局の方でお考えになった。
平野会長	皆さんからいただいた意見をもとに、多少整理しているということになります。
坂井委員	3の今後の方向性も。
平野会長	そうですね。
坂井委員	全体評価はどなたかが考えていらっしゃる。
平野会長	全体評価も皆さんからいただいたものをベースに作成しております。
坂井委員	分かりました。
平野会長	言い方のバランスが一定になっていないとか、そういったところも気になる点かと思ひますけれども、その辺もご指摘いただければと思います。
鈴木委員	私は少し誤解していたのか、前にまとめていただいた各個別事業について、評価できる点、今後の対策について書いたのですが、それがまとまってこれになるというと、ちょっと違うのかなと思うのだけど。
福原主任主事	鈴木さんですか、個別事業についていただいたご意見も散りばめて入ってはいるのですが、大きく視点ごとにまとめさせていただいているような形になっています。
平野会長	もしかしたら、ご指摘いただいた視点の中ではなくて、こちらの方がより分かりやすいかなということで、ドッキングをさせていただいていることもあります。
久保田委員	文章的な問題ですが、全体評価のところで、1点目が国際水準の文化施策の展開であると、2点目は認知と発信であると書いてあるのですが、その次に対内的にはとあるの

	で、まとめ方に無理があるかなと思います。ですので、逆にして、1点目が国際水準の文化施策の展開、2点目が対内的な市民に対する認知と発信にした方がすっきりして分かりやすいかなと思うのですが。
平野会長	今のご意見についていかがでしょうか。
坂井委員	全体評価の方向性が入り組んでいるかなと思っておりまして、例えば、一点目は国際水準であると言っていて、その次にダイバーシティの問題が出てくるのですが、ダイバーシティは国際水準に合わせるためにやらなければいけないと捉えられてしまうので、例えばここは、国際水準でまずは、次の段落にある大道芸ワールドカップの話をされて、国際都市だし、国際的なイベントにするためには、まち全体をもっと…というお話と、このダイバーシティですとか、インクルーシブという言葉もあると思うのですが、インクルーシブは共生ということにもなると思いますので、上述の文化施策における共生のところをうまく使って、マイノリティ・ダイバーシティの話を入れたりして、最後、2点目または3点目になるかもしれませんけれども、認知・発信ということで、今、久保田さんが仰ったようなことを整理して入れたら分かりやすくなるのかなと思います。
平野会長	前回までの会議でどこまで専門用語を使って市民に対して発信するのか議論になりました、例えば、インクルーシブみたいな言葉をどの程度使っていくのか、そういう経緯がございますけれども、ご指摘のとおり、やや入り組んでしまっているところを整理していきたいと思います。 では、佐々木委員いかがですか。
佐々木（智）委員	前回いただいた表は、たくさんの事業の中でこれまで静岡市が取り組んできた様々な事業について、事業課の視点で評価した表だったと思います。それに対して市民目線という形で、色々書かせていただきました。それが、2の視点ごとの評価というところで、特に評価すべき点というのが、私がそう思ったというのもたくさん書かれていますし、改善すべき点は、だいたいここに集約されておりますので、特にこの辺については、何かということはございません。先程、資料2の中で、全体評価、視点ごとの評価、今後の方向性に対して、第3回以降の審議会でまた更に発展させていくという流れがありますので、ここで何か本当に気になることがあれば、逆にもっとちゃんと入れておいていただきなければならないのですが、何分今読んだので、違和感は一応ないですけれども、何か気付いた点があった場合は、加えていただける機会があるようでしたら、また意見を出したいなと思っています。今についてはございません。
平野会長	ありがとうございます。 今、整理の方向性に加えてご意見がありましたけれども、全体として委員の皆さんのが顔を合わせる機会が、この機会しかないものですから、なるべくここで気付いた点は出していただいて、こぼれてしまう部分は追加でいただいて事務局と一緒に改定していくと。そのような流れになると思います。ありがとうございます。
久保田委員	細かい点で申し訳ないですが、改善すべき点の創造的人づくりの1行目、「『こうあるべきだ』という考え方を極力閉じ込めて、自由な発想を甘受できるようにしていかないと、

	文化は育ちにくいと感じている。」という形にすると、「極力閉じ込めて」という言葉が少しパッと言われた瞬間に強いかなという印象を受けます。それから、今後の方針性の創造的にぎわいづくりのところで、「ただの展示施設ではなく、『使い倒す文化施設』を目指す」というところ、気持ちとしてはこう言いたいんだろうなというのはすごく分かるんだけれども、「使い倒す」まで言ってしまうと、表現として少し反発を食らってしまうかなと感じました。
平野会長	ありがとうございます。 今は全体評価から見ていますが、今のことも頭に入れながら進めていけたらなと思います。他に全体評価では気になる点などよろしいですか。 何か事務局から補填があればお願ひします。
中島推進監	坂井委員からご指摘いただいた点ですが、書いてあることが全部入り組んでいますが、まず1点目、この中に二つ要素があって、大道芸ワールドカップなど世界にアピールしていくだけではなく、まち全体のデザインを考えていくという話と、もう一つはソーシャルインクルージョンの話をいただきましてけども、世界共通の価値観の水準に立ってという話が2つありますので、それをきちんと分かるような順番で整理したいと思います。 それから、2点目の方も発信の中で入り組みがありますので、発信することが大切だけれども、それには市民に向けた発信と、外に向けての発信、両方の発信が必要であると、その筋に従って文言をもう一度整理させていただくと少し分かりやすい文章になるかなと思いますが、いかがでしょうか。
平野会長	今、事務局から提案がありましたけれども、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。
中島推進監	これを活かして、構成と文言を整理させていただきたいと思います。
平野会長	よろしくお願ひします。 それでは、関連施策の視点ごとの評価に移りたいと思います。既に出たご意見もありますけれども、皆さんの方からお気付きの点等ご意見をお願いします。 鈴木委員、先程仰っていたご意見で、もしかすると今ここに入っているんだけれども、こっちの視点の方に入れた方がいいんじゃないとかありますでしょうか。
鈴木委員	よく見たら入っていました。私が書いたのが、創造的人づくりの上から4つ目、「文化財サポーター入門講座は、静岡市の文化行政が広く知らしめるだけではなく、修了生が得たノウハウを活かした活動に参画できるように仕掛けている点がユニークだ。」これは、実は私が昨年文化財サポーター入門講座を1年間受講させてもらって、そういうカリキュラムを勉強したときに、少ない施設や公物を地域の人が守っているというのが素晴らしいなと感じました。私は、ユネスコで活動させてもらっているんですけども、ユネスコの未来遺産に入れてもらおうかなと思って、地域の活動をやり始めたところです。そういうことを書いたのをここに入れてもらっていたので、私のことだろうと喜んでいます。大丈夫です。

平野会長	ありがとうございます。それは、委員の実体験で地域の人たちが盛んに守っていらっしゃるので、そこに文化財サポーター入門講座というものがあった時に、参加することによって地域の素材が結果、人づくりに繋がっていくと。そのようなことでよろしいでしょうか。
鈴木委員	はい、そうです。
久保田委員	1ついいですか、創造的にぎわいづくりの下から3行目の「豊臣秀吉が築かせた城跡が発掘されたことは、日本を代表するような歴史的発見である。」と書いてあるんですけど、実は、これが出た当時、説が出ていて、別の先生なんかは別の解釈もあって、これは秀吉ではないんだ、あくまでもこれは家康が築かせたものなんだということも出ているものですから、この辺はまだ歴史文化家の方の考え方も動いていると思いますから、言い切っちゃうとどうなのかなと思いますけど。だから、「説がある」くらいにしておいた方がいいかなと思います。
平野会長	ありがとうございます。重要なところですね。
佐々木（智）委員	少し教えていただきたいんですけども、2番の改善すべき点の創造的人づくりのところの市民及び文化団体等の顕彰は、審査委員の勉強不足が顕著である。現場を見ないで書類のみ審査が行われているという実態が蔓延している。そこには批評がなく、本物の芸術文化は育たない。とかなり厳しい意見で書いてあって、常に芸術文化に注視している人が審査員になるべきとここまで具体的に書いてある場合に、今後審査員の選び方を工夫するとか、人選についてあれこれしましょうとかそういった機会が間もなくやってくる予定があるからここまではっきり書かれているのか、今回提出した中でどの事業について書かれているのか、記憶が薄いものですから。かなり具体的に指摘されているので、どうなのでしょうか。
小山補佐	今の部分については、静岡市芸術文化奨励賞というのをこちらの方でやっているんですけども、芸術文化の振興に寄与した方に対して奨励賞という形で賞を出しています。今それが、市民及び文化団体の顕彰というところで基本施策に入っています。 評価としては、A評価という形で結果としては出ています。ただ、推薦の募集をかけているんですけども、中々多くの団体からの募集が少ない点ですとか、その分野に閑した審査員の方にお願いはしていますが、専門でないと勉強不足だと感じる部分もあるかもしれません。
是永委員	すべてのものを見なければ評価出来ないというのは違うかなと思いますけどね。 僕らもすべてのものを見ている訳ではないから、その場で考えて評価することもありますけれど、これも同じことだと思います。だから、一概には言えないというところもあると思います。
平野会長	その上で、やはり前提としてなるべく見ておくという視点は必要だと思うので、文言の言い回しを意見の外れることのない範囲で、表現をやや柔軟に対応できるようにしていけたらと思います。

久保田委員	創造的人づくりの改善すべき点の一番下の部分で「気軽に披露できる場面を設定できるとよい」とあるんですが、主語が「何を」気軽に披露できる場面を設定できるとよいのか分からないので、これだけだと厳しいかなと思います。
福原主任主事	これは、東静岡のアート＆スポーツひろば運営事業に対する評価になっていて、「一部の熱心なファンの練習場としての利用であるように感じるが、世界レベルの技術が集結している様子を更に気軽に披露できる場面を設定できるとよいという繋がりになっています。
平野会長	前半の部分がすっぽり抜けてしまっているような感じがしますね。
久保田委員	改善すべき点全体に共通して言えるのが、あるところはすごく具体的なんですが、あるところは抜けてしまっているとか、全体でどうということを改善していくべきなのか、これだけみるとあまり読めてこない。パッと見てそういう感じがします。 あとは、今だと若干否定が強すぎて、例えば創造的にぎわいづくりの2行目、「駿府城公園周辺フィールドミュージアム化は、駿府城公園を核とするというよりは、何が中心にきても互いの強みを活かせる視点と計画が必要である。」とありますが、「駿府城公園を核とするというよりは」という否定が入ってしまうと、じゃあ何を中心にするんだと話が出てきてしまうので、駿府城公園に留まらず他のところもという意図なのであれば、そのところちゃんと書いた方がいいんじゃないかと思います。「駿府城公園以外にも」とか、そういったことを付け加えた方がいいんじゃないかなと思います。
平野会長	今ここに記載しているものは、割と皆さんのお見を尊重して文章で載せていただいているので、それぞれの委員の皆さんのトーンが違ったり、言葉レベルの問題が違ったりしていますので、その辺りをどこまで整えていくか、前提となるような問題であることも事実です。
坂井委員	事務局に質問なんですかけれども、セレクトしてここに載せているという理解でよろしいでしょうか。これがすべてではないんですね。
小山補佐	そうですね。
坂井委員	ですから、文言もそうですけどまとめ方として視点ごとの評価で評価すべき点は皆がいいと思っている点ですよね。課題というのは悪いと思っている点ですよね。その2つから今後の方向性に繋がっていくということなので、今後の方向性が最も根底からの施策に繋がることだと思いますので、基本施策の中から一度セレクトしているということは、そこでバイアスがかかってしまっているので、逆に今後の方向性はこうだからというのを一度ここで決めて、だったらこの意見を基に…という風にしないと、並べ方が非常に見づらくて、課題があって、いいところがあって、だから今後どうするという流れの資料だと言い換えていくと、改善すべき点と評価すべき点がどの項目かも分からぬまま出てきているので、例えば項目ごとにもう一度整理してもらうとかしないと。
平野会長	今はランダムに並べてあるのが、恣意的というか。

坂井委員	恣意的とまでは言いませんけれども、こちらもどう判断してよいのか分からぬ。なぜ皆さんこれは強すぎるとか言いすぎじゃないかとかいうことになってしまって、でもそれって出てきた言葉なんですよね？ただその見せ方が項目ごとになっていないので、どうしてこんなに強い言葉になっているんだろうと今ここで質問が出てきていると思うので、まとめ方として少し工夫すれば資料として分かりやすくなるのではないかと思います。
萩原課長	今日色々ご意見いただきまして、整理出来ていない部分もありますので、もう一度預からせていただいて、事務局と平野会長にも入っていただきながら、また委員の皆さんにもご意見を寄せていただきながら、一回整理をさせていただいて、次回の審議会でもう一度諮らせていただくという形でもよろしいでしょうか。
委員	一了承
平野会長	では、一旦今事務局から説明がありましたけれども、並べ方等々整理をさせていただいてより分かりやすい資料にまとめて、次回12月になると思いますが、審議させていただきたいと思います。 恐縮ですけれども、2つめの議題に入りたいと思います。 静岡市民文化会館の再整備について、事務局より説明をお願いします。
島田主査	前回の審議会において、委員の皆さんに令和元年度に策定した「静岡市民文化会館再整備方針」をお配りし、説明が繰り返しとなります。静岡市民文化会館の再整備につきまして、経緯について簡単にお話しさせていただきます。 静岡市民文化会館は、1978年（昭和53年）の11月3日 文化の日 に開館し、本市の芸術文化の拠点として親しまれてきました。現在、開館から40年以上が経過し、施設及び設備の老朽化、バリアフリーへの未対応、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（いわゆる劇場法）」に定める劇場に求められる役割などの点から、再整備が必要となっております。 2018年度（平成30年度）に、静岡市駿府町地区文化・スポーツ施設整備方針が策定され、現在の文化会館敷地において、アリーナと複合化した文化・スポーツ施設の可能性を検討しましたが、敷地の不足、周辺景観への影響、道路渋滞の発生などの課題があるため、複合化はせず、アリーナは別敷地での整備を引き続き検討し、本敷地では市民文化会館の再整備について改めて方針を検討することとなりました。 翌2019年度（令和元年度）（昨年度）において、この方針を踏まえ、静岡市民文化会館再整備方針を策定し、より具体的な考え方、再整備の方向性について定めました。結論としましては、①マーケットとの整合性（市民や興行 主催者に選ばれる施設になるか）、②バリアフリーなどの安全安心、利用者の利用ニーズに応える機能の向上、多くの人が集まる拠点性、③整備コストの比較検討、④休館期間が本市の文化芸術振興、中心市街地活性化にもたらす影響、の4つの視点から、改修か、建て替えかを評価し、安心して利用できる施設改修に加え、市民の創造活動を支援する機能や、賑わいを創出する機能を備える、「創造的改修」とすることとしました。

	<p>今年度につきましては、再整備方針に基づき、再整備基本構想・基本計画・民間活力導入可能性調査を進めております。</p> <p>先ほど少し触れましたが、表の右側、2012年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（いわゆる劇場法）」が施行されました。委員の皆さまはご承知のことと思いますが、我が国で初めての劇場設置の根拠法であり、これまで、静岡市民文化会館を含む文化施設は、貸館事業が中心となっておりましたが、劇場・音楽堂等が地域の文化拠点であること、地域の発展を支える「新しい広場」であること、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」であること、が明記されました。市民文化会館の再整備に際しましては、この法律に則った劇場を作ることが求められております。</p> <p>次に、裏面をご覧ください。</p> <p>今年度に取り組んでおります、基本構想・基本計画・民間活力導入可能性調査の主な項目をまとめたものです。後ほど説明致しますが、本日は、基本構想における基本理念について、委員の皆さまにご意見を伺いたいと思います。</p> <p>下段については、検討すべき事項を整理したのですが、再整備にあたっては、どのような建物をつくり、設備を備えるかというハードに関するここと、新しい施設の目的や方向性、運営主体をどうするかというソフトに関する検討事項があります。市民文化会館においては、ハードとソフトは非常に密接に関連しておりますので、2つの兼ね合いについて慎重に検討を進めていく必要があります。</p> <p>次に、資料4、資料5をご覧ください。</p> <p>これは、8月13日に開催した『駿府城公園エリアから静岡市の未来を考える』トークセッションに関するものです。</p> <p>本トークセッションは、駿府城公園エリアで進めている歴史文化施設、駿府城天守台跡野外展示、静岡市民文化会館の3つの取組と、エリア全体のまちづくりについて紹介するとともに、市民の皆さんへの思いや期待などを広く寄せて頂くことを目的に開催しました。</p> <p>当日は10代から80代まで約300名の参加があり、来場者アンケートについては約9割にあたる260名の回答をいただくことができました。</p> <p>その中で、駿府城公園エリアに求めることは、「散歩やカフェでくつろぐ」「歴史を学ぶ」「観劇・鑑賞」の回答が約7割を占め、市民の皆さんにとって身近な憩いの場所、歴史や文化に親しむ場所としてのニーズが高いことが分かりました。</p> <p>個別の意見として、「エリア全体が歴史教育の場になってほしい」「市民文化の創造の場になることを期待する」「早期に整備してほしい」など、多数の意見が寄せられ、トークセッションの目的は達成できたと評価しています。</p> <p>静岡市民文化会館の再整備につきましては、駿府城公園エリア全体の視点から、このエリアにおいてどのような役割を果たしていくべきかを検討し、エリア内の他の事業と連携し、整備を進めていくことが重要であると考えております。</p>
--	---

次に資料6「主な改修の概要」をご覧ください。この図は、昨年度の再整備方針においての市民意見等をまとめた、改修の概要です。内容につきましては、検討段階のものであり、未確定です。

今回の改修は、繰り返しの説明となります。バリアフリーや、耐震性能の向上、古くなった設備の更新に加え、市民の文化・芸術活動などの創造支援機能の追加及びホテルの機能向上を図るもので、「創造的改修」と呼んでおります。資料中、赤い★印で示したところが、創造的改修のキーポイントになります。主に、会議室や展示室のあるロビー棟及び広場に創造的な機能を付加することを想定しております。のちほど施設見学の参考にしていただければと思います。

次に、今年度策定に取り組んでおります、静岡市民文化会館再整備基本構想について説明致します。資料7「基本理念案」をご覧ください。

先ほどご説明したとおり、今年度は再整備の基本構想、基本計画及び民間活力導入可能性調査を実施しております。

今回委員の皆さまにご審議いただくのは、基本構想において、新たな市民文化会館の基本理念を定める予定となっておりますので、昨年度の再整備方針等において定めた、新たな市民文化会館に求める5つの役割を踏まえ、生まれ変わる市民文化会館がどのような理念の基に再整備及び運営をしていくのか、これを象徴する理念についてのご意見、アイデアなどをいただければと思います。

5つの役割につきましては、記載のとおり、

- (1) 芸術文化を通じてまちづくりをけん引し、地域社会に寄与する「劇場」となる
- (2) アートとの出会い、人との出会いにより「わくわくドキドキ」する場となる
- (3) さまざまな文化活動が生まれ、育まれ、発信される場となる
- (4) 芸術文化を通して、まちに「賑わい」をもたらす中核となる
- (5) 機能・サービスを向上し、「選ばれる施設」となる

となっております。

資料6の赤字の□部分に、基本理念を記載する予定です。その他の文章については、現時点の暫定のものです。

最後に資料8「参考資料」をご覧ください。

静岡市民文化会館の設置目的等及び他館の基本理念等の事例をまとめております。

静岡市民文化会館の設置目的は、読み上げますと、「静岡市民文化会館は、「市民の芸術文化の向上を図るための施設」として設置され、市民の芸術文化活動の発表の場や、コンサート、演劇、展覧会など様々な芸術文化に触れる機会の拡充を図ることを目的とする。」と規定しております。また、文化会館が実施する業務の内容として、「市民の創造性を育む地域の文化拠点」として市民の文化活動を支援することとしております。

他館の基本理念等につきましては、その自治体の文化的背景に因るため、言葉だけで理解できるものではありませんが、文章であったり、標語であったりと、様々な表現があります。参考までに、いくつかご紹介するものです。

	<p>繰り返しになりますが、委員の皆さんには、資料を踏まえ、基本理念につきまして、ご意見をいただきたいと思います。他館の事例にあるように、難しい言葉ではなく、誰でもわかりやすく、かつ心に留め置きやすく、新しい施設の方向性を共有しやすい言葉が望ましいと考えております。冒頭にご説明したように、過去の検討経緯はありますが、他館の事例、国の文化芸術政策、市内の文化団体や利用者目線等を踏まえ、こういう観点もあったほうがよいのではないか、こういった文化会館になってほしい、といった意見を幅広くいただき、議論を深めていければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
平野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、事務局より説明がありましたけれども、新たな市民文化会館に求める役割として5つの柱が挙げられています。5つの柱をどのようにして分かりやすい言葉で表現していくか、中々簡単なようで難しい作業になってくるかと思います。</p> <p>ここで、これに決めましょうというのは限りなく難しいかと思いますので、これらを踏まえてどういうものが入ったらより近いものになるのだろうとご意見をいただければと思います。それをいくつかの案として整理していけたらと思っております。</p> <p>念のためですけれども、案というのはさらに議論を重ねつつ調整しながら決定していくという理解でよろしいでしょうか。</p>
萩原課長	その通りです。
平野会長	この審議会で決めていくという訳ではない?
萩原課長	そういうものではないです。
平野会長	<p>それを踏まえていただきながら、このあと移動していただいて見学もありますので、案をご検討いただければと思います。</p> <p>成島委員、色々なところで基本理念というのに触れる機会が多いように思えますが、いかがでしょうか。何かヒントになるようなものをいただければ。</p>
成島委員	<p>劇場法について、劇場法に書かれている「創造できる劇場」を必要とするところだと思うんですけれども、それに当てはまらない劇場施設も、劇場であることには変わらないことを元々これが施行された当時から言われていると思います。</p> <p>今、市民文化会館に求める役割という中で、ハードに直結する部分とどういう事業をやっていくか、(4)とかはハードというより、どう周辺に開いた事業をやっていくかということだと思いますが、一方で「選ばれる施設」ということも謳っていますので、「借りてほしい」という気持ちはあるんだと思うんですね。貸館料で稼ぎたいというか。その上で自主事業予算を何にどう使っていくかが求められる役割に表れているのかなと思いました。</p> <p>何か提案するほどではないんですけども。</p> <p>役割をこのようにするのであれば、基本理念は短い言葉、分かりやすい言葉で表すので、事業の方向性まで言わないことが多いので、20年経っても伝わるような平坦な言葉になると思うんですけど、事業の方向性となるともう少し具体的なことを言うことに</p>

	<p>なるのかなと思います。</p> <p>ひとつよく分からないんですが、市民文化会館自体はリニューアルじゃないですか。なくなつて新しく出来るわけではないので。その時に、今までの基本理念というものから、変えていく方向でいるんですか？</p>
平野会長	<p>今までの基本理念というものがあって、リニューアルすることによって、時代も移り変わっているので、どこまでどういう風に新しい要素を加えて未来、この先みんなに使っていただける「拠点」となっていく基本理念になるかと思うので、今までのものを全部否定するというよりは積みあがっていくというイメージですかね。</p>
遠藤委員	<p>市民文化会館は、コンサートでよく来たんですけど、大物のアーティストなんかは市民文化会館に来るので、当時すごいワクワクしたんですけど、意外とそういった「記憶」っていうのを継承するというのもありかなという気はしているんですけど。今これを見ると新しいものに傾いているんですけど、やっぱりそういった経緯も共生させるそういうのがあったらいいかなと思います。沼津とか熱海とか今成功している事例があって、一つのモニュメント的な役割というか、象徴的な役割を担っていたりするので、そうなつたらいいなと思っています。</p>
平野会長	<p>やはり基本理念の中には過去から未来に続いていく、一つの静岡の歴史みたいな要素が入っていたらいいかなと、親しまれているので、まったく新しいものが出来る訳ではないので。</p>
成島委員	<p>上野のホールなんかは、本当に貸館ばかりなんですけども、コンサートとか色々なことが行われていて、アーティストがサインをしていく柱とかもったりそういう私たち世代とかは小さい時の記憶とかも含めてあると思うんですけども、今は劇場に来るという機会も減っていて、全員が全員共通体験として持っている訳ではないので、またそういうのは貸館でプロモーターが連れてきたものだと思うんですけど、そういうのをコンスタントにイベントを実施できるような会館になったとして、それが蓄積されているような取組をしてもいいのかなと思います。</p>
平野会長	<p>今までの歴史、そしてこれから歴史を積み上げてというのも大事ですよね。</p>
久保田委員	<p>一つの考え方として、市民文化会館というのがなぜ市民文化会館という名前になったのかというと、基本的にはその当時の市民文化会館設置法があって、その時に全国に市民文化会館がたくさん出来たと思うんですね。それは、よく外国人の方と話をしている中で言うのが、「日本って〇〇市民文化会館というのがそこら中にあるよね」と、それは肯定的な意見でもありながら、「没個性」ということなんですね。どこに行っても同じような建物があって、同じような文化施策がずっと行われている、それをちょっと変えたいのかなと思うのかどうかというのがあって、僕はこの「場所」というのが非常に重要な意味を占めていると思っていて、例えば名前も「静岡市民文化会館」という名前で行くのかどうか、端的に言ってしまうと「静岡三の丸会館」とかですね、「駿府城三の丸会館」とかそういう風な名前にすると全く雰囲気は変わるものですから。大阪城ホールと似たような雰囲気になってきて、非常に価値観は上がるんじゃないかなという意</p>

	<p>見も出ました。名は体を表すという言葉もあって、そういう部分は活かされた方が、実際には成島委員が仰るように、貸館が主になるが当然だと思いますので、名前的なことはそういうのを考えた方がいいんじゃないかなと思います。</p> <p>あとは、他館の基本理念等の事例のところで、「文化」なのか「芸術」なのかというところでつまらない小分けがあってですね、パッと見て「芸術」と言っているところもあるんだな、と。我々は今まで「市民文化会館」でしたので「芸術」とは言っていないくて、基本的には、静岡市ではAOIですか県のグランシップの方が「芸術」寄りでありますので、文化会館はどっちの方になるのかなと少し感じているところではあります。その辺は「文化」で行くべきなのかなと少し思ったりはしています。基本的には、「文化」と言った方が少し広い、「芸術」と言うと少し尖っていて狭いという感覚になるので、市民がやりやすいよとなるとやっぱり「文化」かなと思います。</p>
中島推進監	<p>役割のところですけども、コンサートとかっていうのは、実は5番目のところがそれにあたっていまして、「選ばれる施設」と書いてありますけど、興行ですので、興行主が選んでくれないと評価していただけないので、そういった意味で書いてあります。</p> <p>ですから、マップの中で、2,000席を確保と書いてありますけど、それはそういう意味です。</p> <p>それから、記憶の継承というのは確かにその通りで、今、40年間のアーカイブを作っています。それをどういう風に新しい文化会館に活かすかは別ですけれども、データがないと何もできないので、そういう準備をしています。継承すべきものは継承するという準備はしています。</p>
平野会長	いずれにしても、久保田委員が仰ってくださった「名は体を表す」ではないですけれども、名前というものが基本的には、ネーミングひとつで印象も違いますし、日常の関係との捉え方も変わってくる、あるいは色んな地域に発信していく中で、それがどういう風に関わってくるのか、それが基本理念とネーミングに直に関わるというのは事実だと思います。このネーミングについてというのは、既に議論されているのでしょうか。
中島推進監	そうですね、このご時世ですので、ネーミングライツも含めて。
平野会長	そうですね。
遠藤委員	他と差別化をしたい感じなんですかね。市が色々な会館を作っている中で、文化会館の位置付けというのは、上にあげていきたいという感じなんでしょうか。
中島推進監	そうですね。久保田委員が仰るように、皆どの街も文化会館を作ったんですね。それから一巡してきたときに、やっぱり特徴を出していく時期になってきてているとは思っています。それを表現する一つがネーミングかもしれないし、付加する機能であるかもしれないし。
萩原課長	あと、静岡市にはありがたいことにもう一つ清水の文化会館マリナートというホールがあるものですから、同じ市内に2つのホールを持つてのような形になっているものですから、やはり、また清水のマリナートとは違った静岡の文化会館に改修していくらいのではないかなと考えてはいます。

平野会長	<p>ネーミングの場合には、「愛称」という位置付けで名前を付ける場合もありますし、会館そのものの名前を変えてしまうという考え方もありますけど、バランスとかもありますので、少し慎重に議論を進めていきたいと思っています。</p> <p>それでは、時間の関係もありまして、ここで施設の見学に行きたいとは思いますけれども、施設の見学が終わったあと、何でもかんでも宿題にすると皆さんの負担になることを承知しつつ、今皆さんから出たご意見あるいはプラスα自分はこう思うんだということを、基本理念の、もちろんまだ全然噛み砕かれてなくていいんですけど、こんなフレーズはどうだろうという提案を1案でも2案でも送っていただけると、それをもとに整理させていただいて、あるいは生のままご提案させていただいて、委員会の提案として挙げていきたいとおもいますが、いかがでしょうか。</p>
委員	了承
坂井委員	<p>一つ意見を言っていいですか。先程話にも出たように「立地」が非常に大事なので、ぜひ建物は改修なので、物理的にも財源的にも限度があると思いますが、周りの環境、広場のところですとか周辺環境に力を入れていただいて、あそこに行くと何か楽しい空間があるからというそういうった場所にしていただけたらいいなと思っています。</p> <p>それと、基本理念ですけれども、基本的に、昨年度決めた再整備方針がございますので、そこから資料7-2の新たな市民文化会館に求める役割の文字はそこに書いてある、そこに書いてある文字と今日の文字が微妙に違ったりしているので、それは市としてしっかりと踏襲していくべきものなので、資料7-2はもう動かさないという風にしていくべきだと私は思います。それで、ただ、最初の議論にあった文化振興計画、こちらがスケジュールで言うと令和5年に新計画なので、ギャップがあるのは確かなんですが、今議論しているのであれば、文化振興計画に掲げたものと、連動させる。今回ここには載っていない、ただ、役割は変えることはできない、じゃあどこで出来るのか。そういうことからも考えていく。やっぱり市役所の作る企画ですので、上下、あるいは横、両方を見極めながら基本理念には全体の役割をギュッと詰め込んだ内容になるといいかなと思います。</p>
平野会長	ありがとうございます。
久保田委員	まさにその通りだと思います。資料見ていただいて、市民文化会館の再整備と書いてあるところから北街道に抜ける道が実は一番人が歩いていると。にもかかわらず今までの設計は北側に重きをおいているんですね。これを変える訳にはいかないと思いますけど、北側から南に抜ける道がすごくプラーになってしまっているので、それがすごくもったいないなと思っているんです。ですから、もとを変えられないのであれば、南側に抜ける道、紅葉山庭園と茶室の向かい側、お堀の道を歩くルートがもっとよくなれば、歴史文化施設に繋がるのになといつも考えているものですから、市全体としてそういったことを考えていただけたらと思います。
中島推進監	そういう考え方でトークセッションをやっていまして、今まで館導線優先だったけど、そろそろ逆でしょという。歩いてどういう風に入りやすくしていくかというとこ。

	今城内中学校の前の道路も改修していますけど、全体をアプローチしやすいように変えていかないと改修する価値が出ないと、よく考えながらプランニングしたいと思っています。
平野会長	今ご指摘いただいたのは、空間的な内容ですので、ヒントがあるんじゃないかなと思います。 一旦、事務局にお返します。
萩原課長	平野会長ありがとうございました。 今回の審議内容等に関するご意見やお気づきの点がありましたら、事務局までご連絡をお願いできればと思います。 また、次回の第3回審議会は、12月を予定しております。後日改めて日程調整を行いますので、よろしくお願いします。 それでは、この後は、文化会館の視察となりますので、市民文化会館の方へご移動をお願いします。 現地解散となりますので、荷物を持って移動してください。 なるべく皆さんまとまってご移動いただけすると助かります。 では、お願いします。

令和 2 年 10 月 30 日

静岡市文化振興審議会会長

平野 雅彦

議事録署名人：審議会委員

佐々木 智子